

令和4年度 全国労働衛生週間 岩手労働局長メッセージ

全国労働衛生週間（10月1日から7日まで）は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第73回を迎えます。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきました。

労働者の健康をめぐる状況を見ますと、過労死等の防止を含めた長時間労働による健康障害防止及びメンタルヘルス対策の推進、化学物質による健康障害防止などへの取組が課題となっておりましたが、さらに、病気を抱えた労働者に対する治療と仕事の両立支援や高年齢労働者の健康に配慮した職場環境づくりへの取組も重要な課題となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染予防対策の徹底が求められています。

このような背景を踏まえ、今年度は、

「あなたの健康があってこそ 笑顔があふれる健康職場」

を全体のスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとします。

各事業場におかれましては、10月1日から10月7日の週間中に、職場巡視、優良職場や功績者等の表彰、各種行事などを実施していただき、また、9月1日から9月30日の準備期間中は、①過重労働による健康障害防止のための総合対策、②労働者の心の健康の保持増進のための指針等に基づくメンタルヘルス対策、③転倒・腰痛災害の予防、労働災害の予防的観点からの高年齢労働者に対する健康づくりの推進、④化学物質による健康障害防止対策、⑤石綿による健康障害防止対策、⑥治療と仕事の両立支援対策などを重点事項として実施していただくようお願いいたします。

本週間を契機として、事業場における労働衛生意識の高揚が図られるとともに、自主的な労働衛生管理活動が一層促進されることにより、本県の労働衛生水準が更に向上することを祈念いたしまして、私からのメッセージといたします。

令和4年9月1日

厚生労働省 岩手労働局長 **稲原 俊浩**